

2021年2月9日

各位

会社名 フロンティア・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 大西 正一郎
(コード番号：7038、東証第一部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 越野 純子
(TEL. 03-6862-8335)

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度の導入に関するお知らせ

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、当社の執行役員及び従業員を対象として、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的とするものです。なお、本制度は、当社の中でも特に会社貢献度の高い幹部従業員（執行役員、組織責任者等）を対象とし、このうち、引き受けを希望する者に対してのみ新株引受権を発行する予定です。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当ての新株予約権の数

当社の幹部従業員	20名	400個
----------	-----	------

上記総数は、割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当ての新株予約権の総数が減少したときは、割当ての新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数といたします。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個100株といたします。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用いたします。

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が継承される場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものといたします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告いたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(4) その他

その他の新株予約権の具体的な内容については、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上